交付申請書（様式第１号）の審査のポイント （Ａ面）

平成27年3月12日　東北農政局

記載例は「経営所得安定対策等の概要」パンフレットp26～29によります。

様式第1号A

経営所得安定対策等交付金交付申請書

27 年産

継続　新規

農林水産大臣　殿

経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

申請年月日	平成27 年　月　日		
申請印	性別	生年月日	
印	男 女	明治・大正 昭和・平成	年　月　日

① 交付申請者欄	フリガナ	
	氏名又は法人・組織名	
	フリガナ	
	代表者氏名（法人・組織のみ）	
	住所	（〒　－　）

経営形態：☑ 個人　□ 集落営農（構成員　人）　□ 法人

認定状況：☑ 認定農業者　□ 認定新規就農者　□ 集落営農（ゲタ・ナラシ対象）　□ 認定なし

農業共済資格団体の適合　ある　ない

電話

FAX

E-mail

関連性を確認します。

※「畑作物の直接支払交付金（ゲタ）」及び「収入減少影響緩和対策（ナラシ）」に申請される方は、「認定状況欄」のいずれかの対象者に認定されているか認定されることが確実であることが必要です。
※ナラシに申請される方は、⑤の対象農産物の生産予定面積等を記載してください。また、生産予定面積等に基づく拠出金を本年7月末までに納入する必要があります。

② 交付申請内容（27年産の申請の「する」「しない」欄に○を付けてください）※26年産の申請状況は参考です。

交付金名→	米の直接支払交付金の申請		水田活用の直接支払交付金の申請		畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請 営農継続支払		畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請 数量払		収入減少影響緩和対策(ナラシ)の申請	
27年産の申請	する	しない	する	しない	する	しない	する	しない	する	しない
(参考)26年産の申請状況	有		有		無		有		無	

③ 交付対象作物の確認（該当する欄に○を付けてください）

交付対象作物		交付対象作物の生産・販売の有無		共済への加入	
主食用米	ナラシ	ある	ない	ある	ない
小麦	ナラシ・ゲタ	ある	ない	ある	ない
二条大麦	ナラシ・ゲタ	ある	ない	ある	ない
六条大麦	ナラシ・ゲタ	ある	ない	ある	ない
はだか麦	ナラシ・ゲタ	ある	ない	ある	ない
大豆	ナラシ・ゲタ	ある	ない	ある	ない
てん菜		ある	ない	ある	ない
でん粉原料用ばれいしょ		ある	ない	ある	ない

交付対象作物		交付対象作物の生産・販売の有無		共済への加入	
飼料用米		ある	ない	ある	ない
米粉用米		ある	ない	ある	ない
WCS用稲		ある	ない		
加工用米		ある	ない	ある	ない
飼料作物		ある	ない		
そば	ゲタ	ある	ない	ある	ない
なたね	ゲタ	ある	ない		
産地交付金の地域振興作物		ある	ない		

※「水田活用の直接支払交付金」等の交付を受けるには、**出荷・販売状況が分かる書類の提出が必要**となりますので、出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を保存しておいてください。

④ 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

調整水田等の不作付地の改善計画			
市町村への申請状況		担当者記入欄（市町村の認定状況）	
ある	ない	済	未済

登録済の振込口座	
変更なし	変更あり（新規）

「個人情報の取扱い」に記載された内容について
同意する

交付申請者管理コード

「水田・畑作経営所得安定対策」対策加入者管理コード　A

【地域協議会等】	【地域センター等】

交付申請者
確認書類（農産物検査実績報告書、出荷・販売契約書、販売伝票等）に記載される氏名及び住所は、**原則として交付申請者欄に記載した氏名及び住所となるよう指導**してください。

経営形態
必ず、いずれかにチェックが入っていること。法人は1戸1法人を含みます。
集落営農の場合は、必ず構成員数が記入されていること。

チェック！
集落営農は2つの認定が存在します
■集落営農 → ①　■集落営農（ゲタ・ナラシ対策）
→ ②　■認定なし

認定状況
必ず、いずれかにチェックが入っていること。
集落営農の場合は、
① 「ゲタ・ナラシ対象」とは、所在する市町村から法人化及び農地の利用集積が確実と判断されている組織の場合（市町村から、別途、一覧表を地域センターに提出。）
② 「認定なし」とは、①以外で例えば「○○飼料生産組合」等の場合。
※ 申請時には、規約、構成員名簿、代表者名義の預金通帳、総会資料のそれぞれの 写しが添付されているか確認してください。

共済資格団体
経営形態が「集落営農」の場合のみ、いずれかに○印があること。
不明の場合は、所在する市町村を管轄する農業共済組合に確認してください。

米の直接支払交付金
原則として、水稲共済異動細目書を農業共済組合等に提出している方が対象です。

ゲタ・ナラシの申請
認定状況欄の「認定なし」以外のいずれかに、必ずチェックされていること。
ナラシ申請者は、裏面（B面）の⑤、⑥、⑦、⑧に必ず記入されていること。

交付対象作物の確認
対象作物の生産・販売の有無及び共済への加入は、必ずいずれかに○を付け記入漏れが無いこと。（該当する作物がない場合は、「ない」に○を付けること。）

チェック！
必ず、様式第2号の「農地の利用計画記入欄」と併せて審査します。

産地交付金の地域振興作物
産地交付金の地域振興作物は、各地域農業再生協議会で設定している作物に該当し、生産・販売が行われていれば○が付いていること。

水田活用の直接支払交付金
出荷・販売状況が分かる書類 → 原則として様式第8号の2に 出荷・販売伝票の写しを添付し提出します。

チェック！
出荷・販売が要件です。
交付金交付後、販売伝票が出せずに交付金を返還する事例が多く見受けられます。申請者への指導を徹底してください。

個人情報の取り扱い
「様式第1号別添」及び「別紙」を申請者に配布し、必ず同意を受けてください。

受付印
受付印を必ず押印してください。（後々のトラブル防止のため）

訂正する場合
二重取消し線を引き訂正します。（訂正日、訂正者を記載してください）裏面（B面）も同じ。